



かまくら

議会だより

鎌倉市議会

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号
電話：0467(23)3000 内線 2448 FAX：0467(23)5825

鎌倉市議会ホームページ…………… [鎌倉市議会](#) [検索](#)

編集発行：鎌倉市議会広報委員会

平成24年12月定例会（12月5日～20日）

12月臨時会（12月27日）

議員定数条例の改正を可決（28名→26名）

○定例会等の概要

- ・今定例会では、18名の議員が一般質問を行いました。
- ・市長提出議案として、条例関係議案17件、補正予算議案3件、その他議案10件を承認・可決しました。
- ・議員提出議案として、9月定例会で継続審査となっていた「鎌倉市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」（28名→24名）を否決、意見書3件を可決。陳情2件を採択しました。
- ・12月臨時会では、議員提出議案として、「鎌倉市議会議員定数条例の一部を改正する条例の制定について」（28名→26名）を可決しました。

○定例会等の主な動き

本会議(12/5～10)……………	一般質問、議案上程、採決	(2～4面)
各常任委員会等(12/11～17)……………	議案・陳情審査等	(3・4面)
本会議(12/20)……………	委員長報告、議案上程、採決	(3・4面)
12月臨時会/本会議(12/27)……………	議案上程、議案審査、採決	(4面)

鎌倉市議会ってどんなところ? vol.4

市議会では、会議を運営していく上で、いろいろな言葉・用語が使われます。

今回は、市議会の本会議でよく使われる言葉・用語を解説します。

定例会と臨時会

定例会……条例により年4回定期的に招集される会議。本市では2月、6月、9月、12月に開催しています。

臨時会……緊急性があり議会で審議する必要がある場合に招集、開催される会議。

定例会、臨時会ともに招集の権限は原則市長にあります。



議場の議員・職員配置

一般質問と代表質問

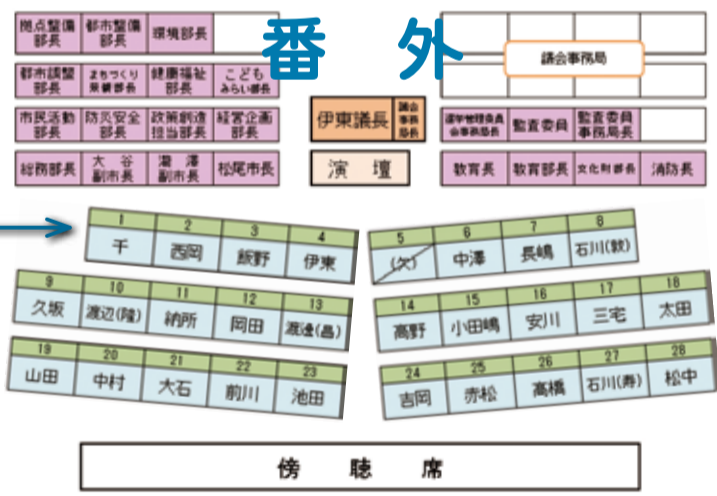
一般質問……議員が行政全般のことに関して行う質問。事前に質問の要旨を議長へ通告しなければなりません。本市では質問時間は1人2時間以内を努力目標としています。
代表質問……各会派から代表して質問します。本市では、2月定例会で提案される新年度予算案に対して、代表質問を行います。

議席番号

議場では出席する議員や市長等に対し席の番号が付与されています。

- ・議員は「○番」。
- ・市長等は「番外○番」。

発言の際は「議長、(番外)○番！」と議長に発言の許可を求め、議長が許可した議員または市長等が発言することができます。



討論と意見



討論……本会議で議決が行われる前に、議案等に対し、賛成の立場、反対の立場で見解を述べる。これにより他の議員の賛同を求めることができます。
意見……議案等に対する見解のこと。委員会では各委員は質疑を行って、質疑とは別に意見を述べるすることができます。

定数と定足数

定数……条例で定められた議員数のこと。現在28名ですが、12月臨時会で提案された条例改正案が可決されたため、次期改選期（今年5月）から26名になります。（4面参照）

定足数……会議を開くための最低人数で、議員定数の半数以上です。

議決（可決、認定、承認、同意、採択）

議決……議会の意思（可否）を決定することで、次のようなものがあります。



意見書と決議

意見書……市の公益に関するものについて、議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。地方自治法で国や県等に対して提出することができますと規定されています。

決議……議会としての意思を表明するものです。

1面に市議会の紹介記事を設けたため、「かまくら議会だより」の掲載写真の募集はしばらく休止します。

【今後の定例会開会予定日】 2月定例会：2月13日（水）